

地域の会

～ 5月定例会・6月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第264回定例会

任期2年間の活動の総括として関係する機関へ提出した「要望書」に対して各機関から回答を得た。国、行政、事業者の回答について、委員は様々な立場、視点から意見や感想を述べた。



第263回定例会

(公財) 柏崎原子力広報センター品田理事(刈羽村長)から依頼状を受け取る第12期の新委員(右)

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第267回定例会

日時：2025年9月3日(水) 18:30～20:40

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第268回定例会

日時：2025年10月1日(水) 18:30～20:40

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

5月

2025年 5月14日(水)

263回定例会

出席者 17名(欠席1名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)

オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」
第12期スタート

【理事挨拶】
(公財)柏崎原子力広報センター
理事 品田 宏夫

18名の精鋭が体制を固めて、今日から

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(以下、地域の会)」第12期がスタートした。各団体から推薦された委員18名(内、新任6名、再任12名)に、(公財)柏崎原子力広報センター品田宏夫理事から依頼状が授与された。任期は2年。その後、委員の互選により、会長に品田善司氏、副会長に竹内英子氏、岡田和久氏が選出された。



会長に選任された
品田 新会長

2年間の活動が始まる。この会は独立した会であり強制される会ではない。委員の意思の赴くままにおおいに活動していただきたい。落ち着いた深い議論の展開を見守り、しっかりとサポートしていきたい。この柏崎刈羽の地に暮らしている私たちは、原子力発電所があるという事実日々直面し、発電所と共生しているという事実がある。原子力利用について知見や意見を持つ皆さんの議論は先端を行くものになる。説明側もしっかりと皆さんの質問や意見に答えていく体制ができていく。活発な意見交換、議論を行い、2年間の活動が価値あるものになるよう祈念している。

【前回定例会以降の動きについて】

県と防災部会で取りまとめた緊急時対応の案について、私たち住民は複合災害を一番心配している。自然災害による被害があった場合、同時並行的に大量の

放射線が漏れて被ばくの可能性があった時にどうすればいいのか全く示されていない。それを将来的に示す予定はあるか。

規制庁

(規制庁の所掌内範囲で答える)

とシステムとしては、現状稼働しているプラントは新規制基準をクリアしている。複合災害が発生した時でもそれなりに時間稼ぎができる状態であるため、自然災害の危機を脱した後にはその時間差を利用して原子力災害の対応をすることになる。屋内退避の運用については、検討チームが検討結果を指針に反映する。実際の原子力発電所の状況は、オフサイトセンターを通じて原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)で一括管理している。オフサイトセンターでは放射線を測定するチーム(緊急時モニタリングセンター(EMC))が立ち上がり、その情報を基に自治体へ発信し、自治体から住民へ情報発信がなされる。

意見 規制委員会が運用の問題に限ったところ

も問題だと思っている。前提として新規制基準をクリアしているから福島のようなことはならず、時間的余裕があると説明されたが、そんなに都合よく自然災害は起こらない。

Q

新規制基準をクリアしているから高リスクのことを考えなくてよいという考え方は根本的に誤っている。深層防護の避難基準第5層の位置付けとは根本的に違っている。議論がかみ合わない。そのように一般住民をだますような議論が多く危惧している。国として行うのであればリスクを住民にきちんと説明してほしい。

規制庁

高リスクを加味していかないわけではなく、また、国民の皆様をだましているわけでもない。それは否定をさせていただきます。



劣化しているのか突き止めることが難しい。実際には11月の故障を調査している間に次の故障が起きたという状況である。電子機器は劣化兆候が分かりづらいものが多く、点検のインターバルを短くしても故障を予見することは難しい。予防保全の観点から最適な点検のインターバルを引き続き検討したい。

実施となった。

Q 衛星電話の月1回の検査が通話できるかどうかの点検であれば、週1回行う方がいいのではないか。予備を増やすことは検査の手間が増えることにならないか。

東京電力

衛星電話設備は家庭にあるようなタイプではなく、耐震性を持たせるために金属箱の中にボルトで固定してある堅牢なものである。そのため容易には確認しづらい。通話の確認や頻度は今後も検討したい。



したように、知事として判断をしていくために、賛成反対だけでなく、条件付き賛否などの県民の多様な意見を把握する場として公聴会を開催する。

最終的に判断をするための材料にする場と考えている。

意見 この地域の会が、住民の多様な意見を集約している一番密な場であると思う。知事本人も毎年、情報共有会議に出席され、私たちの生の声を聞いていただいている。なぜ今さら公聴会なのか残念に思う。

新潟県

この地域の思いを知をしている。県知事として、柏崎刈羽地域以外の意見も聞かなければいけない立場はご理解いただきたい。

Q

衛星電話の件について、資料によれば11月と1月の不具合が同じ理由となっている。11月の時点ですべてを確認していたら1月の不具合は防げたのではないか。月1回の点検ではなく、せめて週1回は点検してほしい。

規制庁

衛星電話の故障が東京電力の安全活動の劣化によるものか、機器に内在しているものか不明瞭なところがあった。機械的に「白」という判断になったが、東京電力が衛星電話を5台と決めた自前のルールを守れていなかったことに何らかのパフォーマンスの劣化があるかもしれないという議論があり、それらを踏まえて追加検査の

Q

県技術委員会の報告がまとまり、昨年度から各市町村で説明会が行われている。さらに公聴会の開催が発表されたが、公聴会では何をするのか。

Q

これまでの説明会は何だったのか。

新潟県

説明会は、これまでの国や県の取組内容を県民の皆様に正しく理解していただくために説明して意見をやりとりするもの。公聴会は、そういった説明を県民の皆様が聞いたうえでどう考えているのか多様な意見を把握し、知事として



東京電力

衛星電話の故障は、電子部品の劣化が原因だった。電子部品の劣化は外部から見ても分からないと、どこがどう

第11期要望書の回答 (質疑応答・フリートーク)

【前回定例会以降の動きについて】

Q 公聴会について、取りまとめのスケジュール

第264回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、第11期委員の活動を総括して提出した要望書に対して、各オプザーバーからの回答を受けた。その後のフリートークでは、委員から回答書に対しての感想、国や自治体、事業者への要望が出された。また、地域の会に対しての思いや要望などの発言もあった。



ールを教えてください。

新潟県

今回の公聴会は、知事が県議会4月臨時会で申し立てられているように、多様な意見を把握する一環として行うもの。各回の開催の都度、概要をホームページで公開する予定。知事として最終的に判断の材料にするためのものがあり、取りまとめで皆さんに説明するものではない。

Q

こういった公聴会では比較的反対の方の参加申し込みが多いように思う。多様な意見をどう担保するのか。

新潟県

多様な意見を把握していく方法は、既に始まっている市町村長との意見交換や公聴会の他、県民の意識調査も検討中。公聴会是一般の希望者を募集している段階であり、応募様式に賛成・反対・条件付賛否のいずれかに丸を付け、その理由を記載して申し込んでいただく。

フリートーク(第11期の要望書回答について)

その後、有識者からなる選定委員会において、多様な意見を把握するため、それぞれの立場の申込者の中からバランスよく選定する。

Q

要望書はそれぞれ大臣、長官、委員長に宛てて提出をしているが、いずれも宛名と違う方から回答をいただいている。この重みについて疑問がある。「国が先頭に立って丁寧な説明を」と何度とも言われる中で、この回答のあり方は少し残念。回答は、それぞれの機関を代表する回答ではないという認識でよろしいか。

資源エネルギー庁

この文書書であり公式な回答になる。宛名と違うという指摘はしっかりと受け止めたい。

規制庁

回答は、地域連絡調整室長名。

Q

「住民避難の実効性を高めるためにさまざまな条件下での訓練の継続と避難する住民や支援に当たるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい」と要望している。支援をするスタッフについて県、市、村はそれぞれどれくらいの枠の中で考えているか。

新潟県

実際の災害の状況によって避難者と支援者が一緒になってどう避難するのか、避難計画の中で誰かが漏れ落ちないようにならなければならない。実際に避難に関わる方には、避難計画どおりに避難していただけるよう、

地域に対してさまざまな対応を行い、活動を一括している。回答書は規制庁全体で作成したものであり、真剣に回答はしているが、その真剣度がもし伝わらないということであれば、しっかりと考えを整理して見直したいと思う。

いろいろな想定をしながら対応力の向上を図るため訓練をしていくことが重要であり、そこで見えてきた課題を整理し、次に繋げていくことを繰り返していきたいと考えている。

柏崎市

住民避難訓練は全ての住民の方を対象であると捉えている。配慮が必要な方、それに関わる支援の方、一般の住民の方も含め、適切な避難がどういうものかを検証し、繰り返しながら実効性を高めていきたい。

刈羽村

訓練を通じて、アンケート等から見えてくる課題を具体的に解決できるように努めていきたい。

Q

松波、荒浜地区は原子力発電所から5km圏内。国道352号が主な避難ルートになっているが、1か所というだけでは渋滞が予想され、複合災害になれば避難は困難。8号線までのアクセス

が悪いため、もう1本避難道路を整備してほしい。

新潟県

避難道路は複数あっても渋滞しないことも大事だが、渋滞にならないための方策は道路を造ればよいというだけではないこともある。そういったことも含め実態を確認しながらご意見、ご要望は関係者で共有したい。

柏崎市

ご懸念は認識している。これは市内全域でのご懸念であると捉えており、そのため予め複数経路を設定している。市も避難道路整備は必要と認識しており、国に対して要望をし、回答もいただいている。それと並行し、正しく「避難」を理解していただく理解促進を行うことも方針としている。ご要望はしっかりと受け止め今後の対応を検討したい。

Q

宮川の避難道路は、椎谷へ逃げるか山へ逃げるかという選

択になるが、山は地震の時に崩れて通行止めになり孤立した経緯がある。避難路の整備として道路の拡幅を要望したい。

新潟県

がけ崩れや法面の脆弱なところなどは県の振興局が特に危険なところから随時手を入れていと思うが、いざという時に支障があつては困るので、こういう扱いになっているかを含め関係者と共有したい。

Q

「原子力を含むエネルギー問題や環境問題についての知識などを児童・生徒が身に付けていくことが重要」とあるが、子どもたちへ具体的にどのような教育をしているか。

新潟県

教育委員会の所管になるが、国で作成している、いわゆる副読本を授業の中で取り扱うよう配布されていると聞いている。

柏崎市

新潟県が防災教育プログラム(原子力災害編)を策定している。市では教育委員会と連携し、昨年度から柏崎市内の全ての小・中学校に担当職員が出向き、講座を実施している。これまで柏崎市の小・中学生は原子力防災等の教育を受ける機会が少なかったため、市として今後も引き続き実施していきたい。

刈羽村

県、市と同様、教育委員会が対応するため、どのような教育を行っているかは把握していない。保育園や小中学校での引き渡し訓練の際に、先生方へ原子力関係の講座に参加いただいている。先生を通して子どもたちが正しい知識を得られると考えている。

Q

「技術委員会の議論の結果を、地域住民に対してわかりやすく丁寧に説明していただくたい」という要望について、8年前に、技術委員会の議論の回答はいつ頃出る

のかと質問した際、3年後という返答だった。しかし、今ようやく回答が出て、これから市町村長との意見交換会や公聴会という段階。もう少しスピード感をもって決定していただきたい。

新潟県

技術委員会は当時3つの検証の福島事故の原因を担当していた。ただ、そのことで3年後と言っていたのかもしれない。今回の結果は、東日本大震災やさまざまな問題があつたため、柏崎刈羽原発の安全に関するいろいろな対策を確認することになり、22項目に整理して専門の先生方から議論していただきこまで来たという経過である。時間が掛かったと言われるのも事実だが、内容が内容であり簡単に白黒つけられるものではなかった。今後は新潟県全域200万人強の県民を抱える知事の立場から、P A ZだけでなくUPZ地域、その他の地域のご意見も把握していきたいというもの。

1. 国に対して

(1) エネルギー安全保障に対する原子力政策について(経済産業省、資源エネルギー庁)

長期化するロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの紛争、さらにアメリカの政権交代などの世界情勢は、環境・エネルギー問題に深刻な影響を及ぼしており、我が国をはじめ世界経済の混迷の度を深め、エネルギー価格や物価の高騰、電力の安定供給などが引き続き大きな問題となっています。

国は、次期エネルギー基本計画の中で、エネルギー安全保障に重点を置いた政策の再構築を進めるとともに、グリーントランスフォーメーション(GX)やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展による電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けて対応する必要があるとしています。

こうしたなかで、国はエネルギー政策に関する説明会を県内各地で実施していますが、住民理解が十分進んでいるとは言えない状況にあるとわざわざを得ません。ついては、

①エネルギー政策と経済政策を一体的に捉えながら、持続可能な社会の実現に向けて脱炭素エネルギーの安定供給と省エネルギー推進のための具体的な政策を、説明・周知していただきたい。

②エネルギー政策の基本的視点である「S+3E」の国民的理解をさらに深める活動を進めるとともに、教育課程での取組を検討していただきたい。

③高レベル放射性廃棄物の最終処分の見通しを、国民に丁寧に説明していただきたい。

【資源エネルギー庁回答】

(1) ①について

ロシアによるウクライナ侵略等を契機としエネルギー安全保障上の要請が高まっており、化石燃料への過度な依存から脱却し、エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造への転換を進めていくことが重要です。

また、国際的に遜色のない価格で安定したエネルギー供給が不可欠であり、エネルギー政策と経済政策を一体的に捉え、脱炭素電源の確保を進めていくことも重要です。

そのため、住宅等の省エネ化などによる徹底した省エネルギーに加え、ペロブスカイト太陽電池の社会実装加速化などによる再生エネルギー導入や、既設炉の再稼働などによる原子力発電の活用など、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠です。

こうした政府の政策について、全国各地で説明会・意見交換会の開催や、ホームページを通じた情報発信、紙面やSNSなど複数のメディアを組み合わせた広報活動に取り組んできているところですが、引き続き、多様な手段を通じ、国民の皆様に丁寧な説明を尽くし、立地地域はもとより、電力消費地を含めた幅広い御理解を得られるよう、粘り強く取り組んでいきます。

令和7年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」においても、安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るというS+3Eの原則をエネルギー政策の要諦として維持しています。

このS+3Eの重要性について、幅広い国民の皆様に「じぶんごと」として御理解いただくことは大変重要です。

そのため、資源エネルギー庁ホームページにおいて、各電源の特徴をはじめ様々なテーマや基礎用語を解説した記事を定期的に配信するほか、エネルギー問題への理解を深める動画も配信するなど、様々な取組みを進めています。

教育課程においても、原子力を含むエネルギーや環境問題についての知識などを児童・生徒が身に付けていくことは重要です。全国的な教育課程の基準である学習指導要領においても、社会科や理科などの教科で、環境やエネルギーに関する課題や、水力・火力・原子力などからエネルギーを得ていることを知ることなど、エネルギーに関する内容が記載されていると承知しています。資源エネルギー庁としては、先生方がエネルギーに関する授業を行う際に役立つ、学習指導要領に準拠した副教材の開発や、授業展開例の紹介など各種コンテンツをホームページや紙媒体などを通じて提供するとともに、全国各地でエネルギー教育に取り組む教員等の創意工夫や自発的な取組を支援してまいります。

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、将来世代に先送りできない国家的課題です。

足下、北海道寿都町(すつつちょう)・神恵内村(かもえないむら)、佐賀県玄海町(げんかいちょう)の全国3町村において処分地選定に向けた文献調査プロセスが進められており、北海道2地域に続き本年4月には佐賀県玄海町において第1回目の「対話を行う場」を開催する等、地域の皆様にご理解いただくべく、丁寧に取組を進めていきます。

また、全国のできるだけ多くの地域が地層処分事業に関心を持ち、文献調査を受入れていただけるよう、全国での説明会(2017年開始以降、昨年度末時点で204回開催)や地方公共団体を個別訪問する全国行脚(2023年開始以降、昨年度末時点で203自治体を訪問)の実施等を通じ、国主導の動きかけを強化していきます。

これらの取組を通じ、可能な限り早期に最終処分地に関する目処がつけられるよう、国が前面に立って取組を進めていくとともに、これらの取組について、次世代を担う若年層向けの理解活動などを実施しているところですが、引き続き、様々な場を通じて、国民に丁寧に説明してまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



政府の原子力防災会議は重大事故が起きた際の緊急時対応策を了承し、再稼働に向け「地元同意」が焦点となっている。知事はその是非を判断する為に、公聴会、市町村長対話、県民意識調査の三つを県民の受け止めを見極める手段としてあげている。この地元同意の「地元」の定義とはどこ迄の範囲なのか、近頃、私の中で曖昧模糊となっている。第7次エネルギー基本計画には「国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」とある。益々魑魅魍魎の世界である。地域の会是谁よりも意識の高い組織であり「県民の考え方の核心」はここに凝縮され引き出していると思う。今期は新委員が6名入れ替わり、30〜40歳代が5名とフレッシュなメンバーとなった。「地元」の新鮮な熱い思いを真摯に受け止めてほしい。(品田会長)